

平成30年度

第11回いわき市教育委員会議事録

平成31年2月12日(火)

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成31年 2 月12日(火) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 小 峰 美保子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|---------------------|-----------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 中央公民館長 | 遠 藤 喜 一 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 安 直 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 玉 澤 淳 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 二 |
| 総合教育センター所長 | 日 野 俊 隆 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 泰 一 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課課長補佐 | 平 子 博 文 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 菅 野 輝 義 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 會 田 尚 彦 |
| 学校教育推進室学校支援課課長補佐 | 高 木 尚 道 |
| 参事兼文化振興課長 | 高 鈴 木 常 浩 |
| こどもみらい課長 | 藁 谷 嘉 人 |
| こどもみらい課主幹兼課長補佐 | 草 野 秀 智 |
| 美術館副館長 | 杉 浦 友 治 |
| こども支援課事業推進員 | 後 藤 友 美 |
| こども支援課保育・教育係主査 | 箱 崎 美 裕 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 藁 谷 昇
- 7 閉 会 午後 3 時 4 0 分

会議の概要

教育長 ただいまより、平成30年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には藁谷主任主査（兼）総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

それでは、早速教育長の報告に入ってまいりたいと思います。本日の教育長の報告は2件ございます。

教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について、教育政策課長から順に説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

参事兼生涯学習課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

学校教育課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

学校支援課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

参事兼文化振興課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

こどもみらい課長 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

こども支援課事業推進員 〔教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算について説明〕

教育長 ただいま、平成30年度2月補正予算について各課から説明をいただきました。何か御質問等あればよろしくお願い申し上げたいと思います。

根本委員 4頁の学校教育課の支援員設置事業費で、支援員の減ということですが、本当ならば110名欲しいのだけれども、人数が足りなくての減ということなのでしょうか。

学校教育課長 おっしゃる通り、本来ならば110名雇用できるところだったのですが、人数が足りないことによる減となっております。

宮澤委員 4頁のいわき防災サマーキャンプ事業ですが、国庫補助が切られると、今後はどのような流れになるのでしょうか。

参事兼生涯学習課長 今のところ、国庫補助は平成32年度までという話なのですが、今年度はできるだけ節約をしながら開催することにチャレンジしたところ、100万円は

どで開催できましたので、国からの補助が減っても、開催については配慮していきたいと思っております。

小峰委員 先程、根本委員からもありましたが、この前の働き方改革でも支援員設置に関する話がありましたけれども、学校からの支援員の要望に対して、適切だと判断して配置されているのでしょうか。

総合教育センター所長 この110名という数字は、昨年度の今の時期に教育支援審議会があって、その際に各学校から必要人数の報告があり、その審議会での審議を受けて、どうしても必要だということで110名という数字を出しております。

2月1日現在で支援員数が101名ですが、3月までを見込んで104名での補正となっています。

小峰委員 支援員の人数が足りなくて減になったとのことでしたが、その要因が分かれば、今後の改善に繋がっていくと思われれます。先程の幼稚園の加配配置も22名から19名と下回ったということなのですが、こちらも合わせて、どういうところが人が集まらない要因なのかお聞きしたいです。

学校教育課長 待遇が改善されればということなのかなと思うのですが、市全体の雇用体系とも合わせて検討していくべき課題だと考えております。

こども支援課事業推進員 幼稚園の加配人数ですが、22名が19名になったのは、22名を募集したところに19名しか来なかったわけではなく、あくまで22名は最大の配置人数です。加配は、統合保育が必要なお子さまの数と健常児の数を換算した結果で、配置すべき人数が決められています。30年度に関しましては、19名必要ということで19名を配置した形になっております。

根本委員 関連するかもしれませんが、5頁の英語教育推進事業費でA L Tの人数は増えたかなと思っていたのですが、帰国者増による事業費の減ということはどういうことでしょうか。

学校教育課長 見込みよりも帰国者数が増えたということです。代替りのA L Tは補充されているので、新しいA L Tが赴任するまでの間にタイムラグが生じますので、その間の給与の部分が浮くということで考えていただけたらと思います。

教育長 実質的なA L Tの人数は変わらないということです。

馬目委員 4頁の支援員のところですが、予算が出ているけれど人が集まらなかったと。もう少し詳しく説明いただけますか。

総合教育センター所長 先日の総合教育会議でも話題が出たかと思うのですが、まず賃

金の問題と、11か月雇用のため、休みの期間の1か月間は保険を抜かなければならないことが要因のひとつかなと思っております。

教育長 確定ではないですが、来年度に少し見直しを図るようなお話が出ていたかと思いますが、どうでしたか。

教育部次長 2020年度から新しい雇用制度である会計年度任用職員という制度が始まっていく形になりました。

各自治体で臨時雇用の職員を含めた自治体職員の雇用に関して、今言ったような11か月雇用など取り扱いがさまざまな状況です。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、景氣的に人件費も上がっている中で、国・自治体の臨時雇用の職員は、それに連動していないということもあって、国全体として、抜本的に制度を見直そうという形になりました。

今のところ、2020年度から一会計年度を基本とした新しい任用制度が始まるという形になっています。現時点では、職員課が詳細な制度設計を進めている状況です。

馬目委員 これからの国や市の方針としても重要な支援員ですので、よろしく願います。

支援員は年齢制限もあるのですか。

教育長 いえ、それはないですね。結構年配の方もいらっしゃいます。

合わせて、人を開拓するということにもなるのでしょうけれども、ご理解いただきながら雇用していく形になるのかなと思います。なかなか厳しいところではありますね。その他何かございますか。

それでは、教育長の報告（1）平成30年度2月補正予算については以上となります。

教育長 次に、教育長の報告（2）平成31年度当初予算について、教育政策課長から順に説明願います。

教育政策課長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

参事兼生涯学習課課長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

学校教育課長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

学校支援課長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

総合図書館長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

参事兼文化振興課長 〔教育長の報告（2）平成31年度当初予算について説明〕

美術館副館長 [教育長の報告(2)平成31年度当初予算について説明]

こどもみらい課長 [教育長の報告(2)平成31年度当初予算について説明]

こども支援課事業推進員 教育長の報告(2)平成31年度当初予算について説明]

教育長 17頁については補助執行外ということですが、教育委員会との関係性から参考までに載せていただいております。

ただいまの説明について、何か御質問等あればよろしくお願ひいたします。

根本委員 3頁の未来につなぐ人財応援事業費のところですが、昨年度の応募で56名が認定になって13名の辞退があったとのことですが、どのような理由が多かったのでしょうか。

教育政策課長 主な理由としては、市内への就職が叶わなかった、または公務員への就職ということでございます。

根本委員 再募集38名というポスターも見ましたが、今年度は応募者が12名と、だいぶ減っているなど思いました。原因についてはどうお考えですか。

教育政策課 今年度は、制度開始から2回目ということで4年制大学の3年生をターゲットに事業を構築しております。昨年度は制度開始の初年度ということもあって、経過措置として4年生も対象に含めたところですが。

結果、応募者の7割近くが大学4年生で、就職活動に本腰を入れているということで、ちょうどかみ合った部分があったかと思えます。ただ、大学4年生の中には就職先からの内定後に応募したというケースもあったので、我々としては、就職活動を始める段階の大学3年生に、いわきの方に目を向けていただき、意欲の高い人材を受け入れたいという原点に戻った形で今年度は進めてきました。

ただ、御承知の通り、特に首都圏での就職状況がだいぶいいという状況で、学生たちの目は地方よりも首都圏に向いているようです。現在は、再募集のチラシを配布したり、東京都内での合同説明会へ参加し案内をしたり、市内企業や首都圏の大学へ訪問するなど精力的に広報活動を行っています。

大学3年生の就職活動解禁は正式には3月からなのですが、現在は首都圏に目が向いていて、まだ地方への視線が薄いような状況です。もう少し時間が経てくるとまた上積みしてくるのかなと思えますが、募集期間を今年度末まで延ばしましたので、粘り強く周知を行い最終的な申請までつなげたいと考えております。

根本委員 私も子ども達に奨学金を借りてもらいました。親にとってもありがたい制度だと思うので、なんとか応募される方々が多くならないか、いわきに帰って

くる方が多くならないかと思うところです。説明にもあったように、最初は首都圏から就職活動をすることも多いかと思いますが、場合によっては初年度と同じように4年生も対象にすることも考えていただいた方がいいのかなと思います。

宮澤委員 応募された学生が公務員に就職されると、対象から外れてしまうので、制度の内容を学生にどれだけ周知させるか、また、市内企業の認知度についてもどれだけ浸透させるかということも課題に挙がってくると思います。

いわき市の企業と大学とのマッチング、学生とのマッチングや、神奈川にある潮寮からの発信など、いろいろなネットワークを利用したPRの仕方を浸透させていくしかないのかなと思います。

根本委員 6頁の緊急スクールカウンセラー等設置事業ですが、配置内容の3人工とか3.5人工とは、どのような意味ですか。

学校教育課長 3人工（にんく）、3.5人工（にんく）というような、一般的ではない言葉で申し訳ございません。毎日1人分を雇った場合の給与に相当する額として1人工分ということで、スクールカウンセラー（以下、SC）については3人分、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）については3人半分、給与として確保しているということでございます。

宮澤委員 総合教育センターの「街路樹」がすごく好きで毎回読ませていただいています。やはり年々相談件数がすごく多くなってきているのですね。おそらく今まで表に出なかったもの、子どもに多動性があるとか、学校に馴染めないとか、保護者からの相談や思いがこの数に出ていると思うのです。

配置内容にもありましたが、この地区には何名とか決められてしまって、専門医の配置というのは増やすことはできないのでしょうか。

学校教育課長 現時点では、SCは5名、SSWは4名配置しています。総勢9名で、それぞれの相談内容に応じて対応している現状です。それぞれの経験等にもよりますし、いろいろな相談ケースがございますので、対応できるようにしていかなければならないと思っております。

総合教育センター所長 SCが5名ということですがけれども、実は福島県のSCも中学校39校に43名、小学校では18校に配置されております。市のSCは、県配置のSCとしても活動している方もいまして、県と市と合わせて一緒に各相談に対応しております。

SSWですが、市に4名、県の教育事務所にも4名おまして、合わせて8名でいわき市全体をカバーしております。市のSSWは平地区と小名浜地区を担当し、その他の地区は、いわき教育事務所の県のSSWで担当するという状態で、8名でいわき市全域を見ているという状態です。

教育長 緊急スクールカウンセラー等設置事業は、震災後の対応のために国から10分の10の全額補助が出ている事業で、県配置の各中学校と小学校のいくつかの学校にS Cが週1回から2回配置されています。全額補助が出ていない県は、3分の1の補助で、県が残り3分の2を払う形になっています。震災後の対応ということなので、今のところ2020年までという可能性が高いのですが、福島県の場合はそうはいかないので、他県を含めて継続をお願いをしている状況です。

実はこの事業費は、県では県配置のS Cを使っているのですが、市の場合は要望しなければ一切来ないのです。いわき市は中核市なので、直接契約ができるという利点を生かして、国と契約を結んで、国からの補助金をいただいて、S CとS S Wを市に特別に配置していただいています。さらに、資料には直営1校と委託2校とありますが、直営というのは、植田中学校にS Cが常駐配置になっています。委託というのは、いわき明星大学の心理相談センターに、いわき市として2名配置しているということです。その2名は特任准教授として、実際には中央台北中と小名浜第一中学校に配置されています。合わせて市内全体をカバーしているということになっています。

年々手厚く対応しているのですが、先ほどの2月補正の説明でもありましたように、国からは、ある程度減額をするようにと言われていて、補助金も減額となっています。なかなか一般財源で対応するのは難しいところでもあるので、引き続き、国に対して、現状を説明しながら継続の要望を出していかないとならないような状況です。

小峰委員 年々相談件数も多くなっているということと、特にS S Wについては、学校や家庭での相談だけでは対応が難しく、児童相談所や市の地区保健福祉センターなど、いろいろな所と連携し、つないでいく必要があると思っています。

以前、私が在職だった頃に、カウンセラー設置事業の国庫補助が1年ごとなので、その後、何年いただけるか分からないので、いわき明星大学との連携事業については、市の財源で継続していただけるように要望してきたところでした。

教育長のお話にもありましたが、この事業は今後もっともっと継続していかなければならないと思っています。2020年までの補助ということですが、とても不安定な予算でもあるので、今後、国や県とも連携をしながら進めていただきたいと強く要望します。

教育長 S S Wは、それまでいわき市に配置がなかったものですよ。先日の野田市の事件ではないですが、その役割は非常に重要です。

今は国からの補助で対応していますが、当然のことながら市の財源でもきちんと確保することも幼稚園も含めて必要なことです。そういった理解も市全体としてやっていかないといけないことなのかなと思っています。

先程、教育センター所長からもあったように、いわき教育事務所に県配置のS S Wが4名いて、合計8名でいわき市を分担しながら対応しているのですが、それでも大変です。家庭に関わるということは、それだけ大変だということです。

その他にも、いわき市は家庭相談員という制度があって各地区保健福祉センタ

一に配置されています。各学校では、その方々にも協力してもらってお世話になっている所もあります。

これからは、学校だけではできない部分を、こういう専門的に動いてくれる方々が関わってくれた方がいいかなと。いろいろな分野で連携してつながっていかないと、野田市であったような悲惨な事件が起きてしまう可能性もありますし、問題意識を持ってしっかりとやらなくてはいけないなと思います。

馬目委員 13頁の、指定文化財等保存事業費の文化財技術保存事業補助の部分で、対象団体の5団体の中に個人がひとつありますが、高橋工房ですね。高橋工房に助成金を出して、作品を購入する形になると思うのですが、1年間にどのくらいの大きさのものを何本くらい購入しているのでしょうか。ずっと継続しているのか、現在はだいたいたまっているのかと思うのです。どちらに保存されているのかも聞いておきたいと思います。

参事文化振興課長 作品を購入する代金というよりは、技術の継承ということで補助をしているという認識であります。承知していない部分もあるかもしれないので、あらためて確認したいと思います。

教育長 それでは、後ほどお願いします。

根本委員 14頁の美術館関連で、事業の概要というよりも振り返っての感想です。

先日まで、いわき市の小・中学校版画展がありましたが、副館長から御覧になって、来館者数など何かお気づきになっていることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

美術館副館長 来館者数については、近年、小・中学生版画展は減少傾向にあります。子どもが少なくなっているということもあるのかなと思っています。

一方、美術館では体験コーナーを大々的に設けておりまして、その参加者数は増えているというか、非常に盛んになっているので、そういった方面で今後、版画展も頑張っていきたいと考えております。

根本委員 前期、後期と拝見しましたが、参加した小学校は、前期は22校、後期は19校の合計41校でした。65校あると思うので、参加率としては63%ぐらいでしょうか。その中で全校生徒が出品した学校は13校です。それも、どちらかというとならば全校生徒を合わせて十何人の小規模校などが多かったように思いました。今までもそうでしたが、中学校は数校が出品ということなので、小学校がメインかなと思うのですが、前期には、1階には全然展示がされていなくて、2階だけの展示で済んでしまっていたので、とても寂しいなと思いながら拝見してきました。

同じ時期に造形展があるというお話も、この間、聞いたところだったのですが、あれだけ立派な美術館に自分の作品が展示されるというのは自信になることでもあるし、美術館を理解していただくことにもなると思うので、版画展だけで

はなくて、造形展と一緒にできないかとか、何かそういう工夫ができないものかなと思って、見てきたということです。

確かに版画のワークショップは、とても楽しそうにやっていたので、ぜひ続けていただきたいと思うのですが、上手く整理して、今まで2つあったものをまとめようとか、何かできないかなと感じたところです。

学校教育課長 以前に根本委員からお話をいただきまして、学校に聞き取りをしたことがございました。

以前と比べて図画工作や美術にかける時間数自体が少なくなってしまって、版画はかなり時間がかかるため、版画に取り組める学校自体が少なくなっているということでした。

造形展は、自由にいろいろなものが出品できるので、そちらは小教研・中教研主催で行っており、出品数が減っているということはありません。どの学校も参加できるようになっています。版画展については、学校サイドからですと、版画に出品できる学校が少なくなっている現状にございます。

教育長 1週1時間の授業だと1年間で35時間、2時間だと70時間なのですが、図工はおそらく70時間ないのですよ。ということは、授業がある週とない週があったり、2時間続けてやってしまうとやらない週も出てくることもあり、図工や美術、家庭科といった実技系については、相当、授業実数が削られている現状です。

例えば、版画に取り組む時間とか、何年かに1回やらなければならないというのがあるのかもしれませんが、やらなければいけないものではないとなると、時間のかかるものについては、学校で教育課程上から省いてしまうこともあります。版画展に出すためだけに作るというのは、時間がかかってしまうということもあるので、知恵は絞らなければならないと思います。

宮澤委員 普段、学校の授業参観を見ましても、子どもの作品は純粋ですごく素敵だなと思います。大人は市の美術展がありますけれど、小学生や中学生の美術展というか、視点を変えて何か造形展のようなものを開催するのはどうでしょう。

版画だけにこだわらずに、少し視野を広げて、子どもの美術作品を美術館に展示するというような思惑があってもいいのかなと思いました。

教育長 おそらく、小教研や中教研で造形展を開催しているのですが、その辺も美術館や校長会などで少し話し合いを進めていくことも必要になってきますね。学校教育課から校長会に働きかけていただいて、ひとつの課題として提起があったということ伝えていただければと思います。併せて、美術館でも何かアクションが出てきた時には、一緒に考えていくということで、よろしくお願ひしたいと思っています。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

以上で、教育長の報告（2）については終了させていただきます。

教育長 引き続き、議案に入ってまいりたいと思います。

議案数が多いのですが、議案第1号から議案第8号までの条例改正については、ほとんど消費税関係の案件となっております。

教育長 議案第1号いわき市公民館条例の改正について、生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔議案第1号 いわき市公民館条例の改正について説明〕

教育長 今回の改正に合わせてということです。事前納付については、今後も使い勝手を良くするということでした。

教育長 それでは、お諮り申し上げたいと思います。

議案第1号いわき市公民館条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号いわき市文化センター条例の改正について、生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔議案第2号 いわき市文化センター条例の改正について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して何か御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第2号についてお諮り申し上げます。

議案第2号いわき市文化センター条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第3号いわき市生涯学習プラザ条例の改正について、生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔議案第3号 いわき市生涯学習プラザ条例の改正について説明〕

教育長 議案第3号についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。

議案第3号 いわき市生涯学習プラザ条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第4号いわき市公立学校運動場照明設備使用料条例の改正について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔議案第4号 いわき市公立学校運動場照明設備使用料条例の改正について説明〕

教育長 議案第4号については御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第4号いわき市公立学校運動場照明設備使用料条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第5号いわき市幼稚園条例の改正について、こどもみらい課主幹兼課長補佐から説明願います。

こどもみらい課主幹兼課長補佐 〔議案第5号 いわき市幼稚園条例の改正について説明〕

教育長 ただいまの説明について御質問等ございますか。

平成29年3月31日をもって休園状態ということなのですが、今回で廃止するという内容です。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号いわき市幼稚園条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第6号いわき市アンモナイトセンター条例の改正について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔議案第6号 いわき市アンモナイトセンター条例の改正について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第6号いわき市アンモナイトセンター条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第7号いわき市暮らしの伝承郷条例の改正について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔議案第7号 いわき市暮らしの伝承郷条例の改正について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第7号いわき市暮らしの伝承郷条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第8号いわき市立美術館条例の改正について、文化振興課長から説明願います。

参事兼文化振興課長 〔議案第8号 いわき市立美術館条例の改正について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第8号 いわき市立美術館条例の改正については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第9号いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第9号 いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。

根本委員 いくつかの地域で土地区画整理事業を行うということでしたが、具体的にはどの学校で発生するのですか。

学校教育課長 小名浜地区については、小名浜一中・二中、小名浜東小、小名浜一小・二小が該当となっております。また小浜・岩間地区は、汐見が丘小学校、植田小学校、植田東中学校、植田中学校が該当しておりますが、詳細は後ほどお知らせしたいと思います。

教育長 後で資料をお願いします。その他ございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号いわき市公立学校通学区域審議会常任委員の委嘱については、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第10号工事請負契約の変更について（いわき市文化センター耐震補強工事）、生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 〔議案第10号工事請負契約の変更について（いわき市文化センター耐震補強工事）説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号工事請負契約の変更について（いわき市文化センター耐震補強工事）は、原案の通りとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

以上で、議案は全て終了いたしました。

その他に移ります。

その他（1）平成31年度いわき市奨学資金奨学生の募集について、教育政策課長説明から願います。

教育政策課長 〔その他（1）平成31年度いわき市奨学資金奨学生の募集について説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、その他（２）専決処分の報告について（学校給食納付金の債権放棄）、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔その他（２）専決処分の報告について（学校給食納付金の債権放棄）説明〕

教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございますか。よろしいですか。

以上を持ちまして、平成30年度第11回教育委員会を閉会いたします。